



防災・防犯対策のまとめ

～平成 28 年 4 月から平成 31 年 3 月まで～

令和 2 年

社会福祉法人かながわ共同会

目次

I	趣旨	1
II	法人危機管理委員会について	
	1 組織	1
	2 所管事項	2
	3 取り組み状況	3
	4 成果物	5
III	防犯対策	
	1 防犯対策マニュアル	6
	2 初動マニュアル	6
	3 ハード面の整備	6
	4 情報伝達と情報収集・緊急参集	8
	5 防犯対策の強化のための具体策	8
	6 危機管理チェックリスト	10
	7 法人総合防災・防犯訓練	10
	8 専門家からのアドバイス	11
	9 課題の見える化	12
IV	防災対策	
	1 BCP	13
	2 初動マニュアル	16
	3 耐震対策自己点検	16
	4 BCPデータ集	17
V	その他	
	1 ひやりはっと報告	19
	2 地域との連携	21

I 趣旨

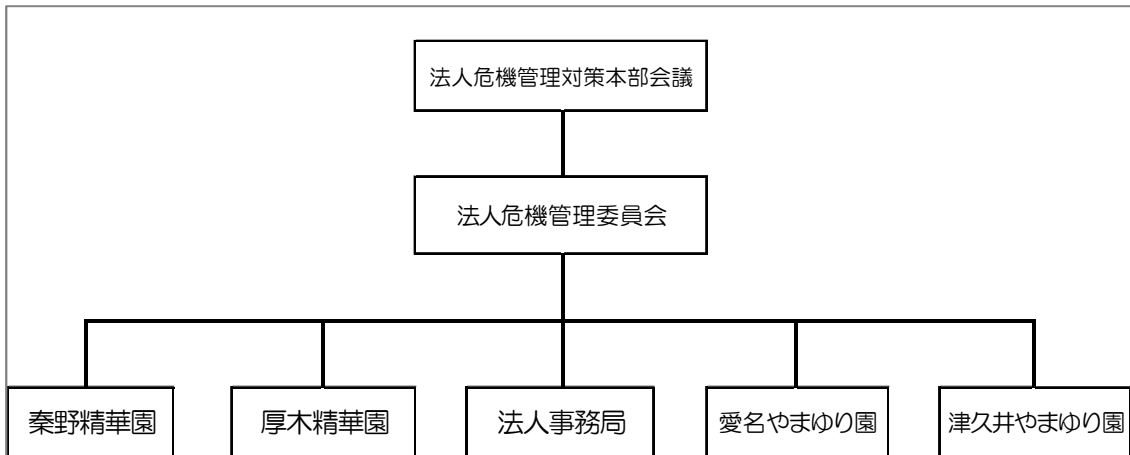
平成 28 年 7 月 26 日の未明に津久井やまゆり園事件が発生しました。このことはわが法人のみならず、全国の社会福祉施設等の防犯対策を根底から揺るがす事件でした。これまで社会福祉施設の危機管理対策は、自然災害に係る対策を中心に進めてきましたが、防犯対策は、津久井やまゆり園事件を分水嶺として、大きく変化しました。事件後、防犯対策の手がかりを見つけるところから始め、地元警察署や防犯アドバイザー等の専門家の助言を頂きながら、手探りで危機管理に係る組織の再編成をはじめとした防犯対策を講じてきました。事件からの 3 年間を振り返り、法人が、「津久井やまゆり園事件のその後」に取り組んできた危機管理対策を、他社会福祉法人等の防犯対策等に役立てていただくことを目的として、この「防災・防犯対策のまとめ」を作成しました。

本報告書の構成は、本編では法人の危機管理対策の中核を担い、事件後の防犯対策の推進役を務めた法人危機管理委員会の体制・取組内容・3 年間の成果物、法人としての防犯対策、防災対策についてまとめ、参考資料編ではマニュアル等の実際の資料を添付しました。

II 法人危機管理委員会について

1 組織

- 法人の会議体制は意思決定会議、調整会議、諮問会議、運営委員会、職種別担当者会議、特命課題委員会、プロジェクトで組織され、法人危機管理委員会は特命課題委員会に位置付けられています。
- 平成 28 年度より、津久井やまゆり園事件の教訓を踏まえて、危機管理対策本部会議と法人危機管理委員会の 2 重構造の組織として再編成しました。
- 法人危機管理委員会は部長級 1 名、課長級 3 名、主任級 3 名、一般職 3 名の 10 名を委員とし、法人危機管理委員会は各園の危機管理委員会と呼応し、・実施、各園の防災・防犯対策のとりまとめを遂行しています。
- 組織体制は次のとおり。



2 所管事項

(1) 協議・検討内容

- 法人危機管理対策本部会議の所掌事項に係る具体的取組みの企画立案、事業実施を推進する。

(2) 所管事項

- 平成 28 年度から平成 30 年度までの所管事項は次のとおり。

年度	所管事項
28 年度	(1) 法人合同の防災訓練の取組みを実施する。 (2) 法人全体のリスクマネジメントについて（法人のひやりはっとシステムの考え方の構築） (3) 各園 BCP（事業継続計画）に基づく防災への取組みを推進する。
29 年度	(1) 危機管理対策本部会議で決定した取組み事項の具体的取組み企画及び事業実施案を作成する。 (2) 法人総合防災・防犯訓練を企画・実施する。 (3) 各園の防災・防犯対策の取りまとめを行う。 (4) その他危機管理に関する事項に取り組む。（ひやりはっとの運用等）
30 年	(1) 危機管理対策本部会議で決定した取組み事項の具体的取組み企画及び事業実施案を作成する。 (2) 法人総合防災・防犯訓練を企画・実施する。 (3) 各園の防災・防犯対策の取りまとめを行う。 (4) 立地条件を考慮した事業別 BCP の策定を行う。 (5) ひやりはっと集積による分析・改善のリスクマネジメント視点からの取組みを行う。

3 取り組み状況

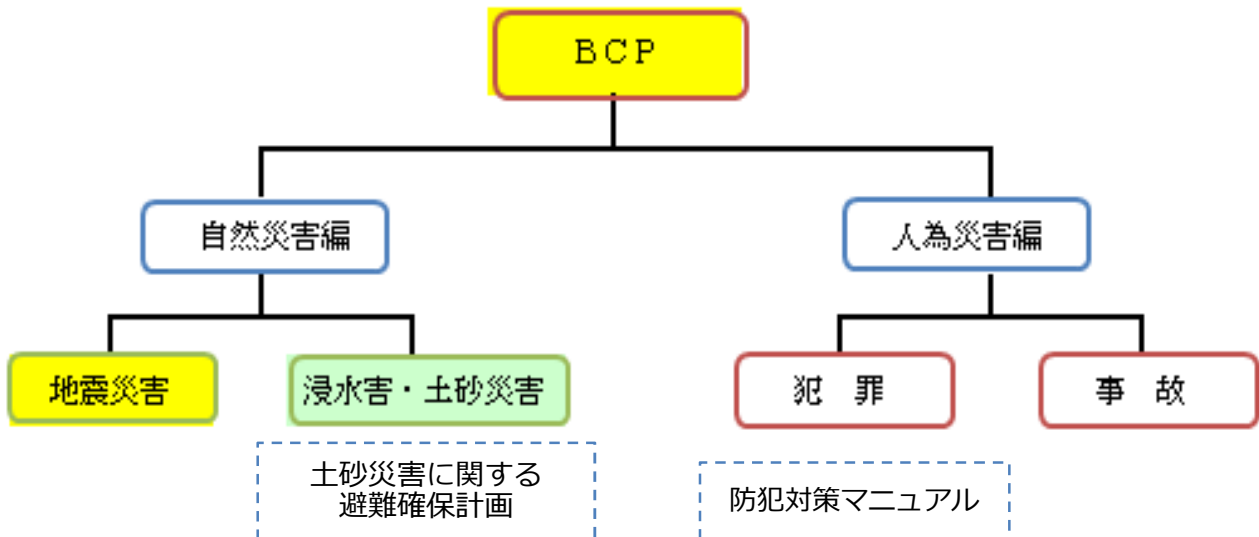
年度	年月日	内容
H28	28.5.30	平成 28 年度第 1 回法人危機管理委員会開催 1 法人危機管理委員会開催要領・所掌事項の確認 2 法人危機管理委員会の経過と課題 他
	28.7.27	第 2 回法人危機管理委員会、中止
	28.9.1	第 1 回法人総合防災・防犯訓練の実施
	28.9.28	平成 28 年度第 2 回法人危機管理委員会開催 1 防犯対策マニュアルについての検討 2 法人総合防犯訓練の内容検討 他
	28.11.14	平成 28 年度第 3 回法人危機管理委員会開催 1 防犯対策マニュアルについての検討 2 法人総合防犯訓練の内容確認 3 法人の安全対策について 他
	28.11.28	第 2 回法人総合防災・防犯訓練の実施
	29.1.25	平成 28 年度第 4 回法人危機管理委員会開催 1 防犯対策マニュアル策定の最終確認 2 法人総合防犯訓練の実施結果と総括 3 法人の安全対策についての確認 他
	29.2.25	平成 28 年度第 5 回法人危機管理委員会開催 1 年度総括の実施 2 ひやりはっと報告の年間まとめ 他
	H29	29.4.17
29.5.19		平成 29 年度第 2 回法人危機管理委員会開催 1 厚木精華園の防災・防犯対策 2 法人危機管理委員会の経過と課題 3 法人防犯対策マニュアルの各園作業進捗状況 他
29.7.20		平成 29 年度第 3 回法人危機管理委員会開催 1 津久井やまゆり園芹が谷園舎の防災・防犯対策 2 法人防犯対策チェックリスト 他
29.9.1		第 1 回法人総合防災・防犯訓練の実施
29.9.27		平成 29 年度第 4 回法人危機管理委員会開催 1 愛名やまゆり園の防災・防犯対策

H29 続き		2 第1回法人防災・防犯訓練の総括 他
	29.11.29	第2回法人総合防災・防犯訓練の実施
	29.12.4	平成29年度第5回法人危機管理委員会開催 1 秦野精華園の防災・防犯対策 2 第2回法人防災・防犯訓練の総括 3 危機管理アドバイザー派遣事業 他
	30.1.24	平成29年度第6回法人危機管理委員会開催 1 法人事務局の防災・防犯対策 2 年度総括 他
H30	30.5.18	平成30年度第1回法人危機管理委員会開催 1 法人危機管理委員会の経過と課題 2 法人防犯対策マニュアルの確認 他
	30.7.19	平成30年度第2回法人危機管理委員会開催 1 愛名やまゆり園の防災・防犯対策 2 平成30年度障害福祉施設等防犯研修会 3 平成30年度障害福祉施設等防犯アドバイザー派遣事業 他
	30.9.3	第1回法人総合防災・防犯訓練の実施
	30.9.26	平成30年度第3回法人危機管理委員会開催 1 津久井やまゆり園芹が谷園舎の防災・防犯対策 2 安全対策チェックリスト 3 第1回法人総合防災・防犯訓練の総括 他
	30.11.28	第2回法人総合防災・防犯訓練の実施
	30.12.3	平成30年度第4回法人危機管理委員会開催 1 秦野精華園の防災・防犯対策 2 第2回法人防災・防犯訓練の総括 3 防犯チェックリスト実施結果 他
	31.1.30	平成30年度第5回法人危機管理委員会開催 1 法人事務局の防災・防犯対策 2 防犯アドバイザー派遣事業実施結果 3 防犯対策マニュアル2018 他
	31.2.22	平成30年度第6回法人危機管理委員会開催 1 厚木精華園の防災・防犯対策 2 防犯対策チェックリスト 3 年度総括と平成30年度法人危機管理委員会報告 他

4 成果物

- BCP（事業継続計画）秦野精華園・・・平成27年3月策定
厚木精華園・・・平成27年3月策定
愛名やまゆり園・・・平成27年3月策定
津久井やまゆり園・・・平成27年3月策定
- 防犯対策マニュアル2017・・・平成29年3月策定
防犯対策マニュアル2019・・・平成31年3月改定
- BCP（事業継続計画）秦野精華園・・・平成29年11月更新
厚木精華園・・・平成29年9月更新
愛名やまゆり園・・・平成29年4月更新
津久井やまゆり園芹が谷園舎・・・平成29年9月策定
*津久井やまゆり園は千木良から芹が谷園舎に移転のため、新規作成
- BCP（土砂災害に関する避難確保計画）
厚木精華園・・・平成29年12月策定
厚木精華園・・・平成30年12月改定
- BCPデータ集・・・平成30年12月作成

BCP（事業継続計画）の構造



Ⅲ 防犯対策

1 防犯対策マニュアル

法人各施設において、地域に開かれた施設として各園の行事や施設開放、地域サービス事業等、地域住民が足を運びやすい取り組みを展開してきました。窃盗対策として防犯カメラを設置する等の対策は講じていましたが、悪意を持った不審者の侵入から施設を守るという視点での防犯対策は薄かったと言えます。

そこで、かながわ共同会の各施設においては、それぞれの実情を踏まえ、犯行を企てた侵入者を確保することは考えず、「犯人の追い払う・遠ざける」を主眼とした対策で検討を重ね、「防犯対策マニュアル」（改定版）を作成しました。

防犯対策マニュアルのポイントは次のとおりになります。

- (1) 7.26 を忘れない
- (2) 要は不審者侵入緊急初動マニュアル
- (3) 大掛かりな機材や特別な仕掛けは使わない
- (4) 平時の対策と工夫
- (5) 繰り返しの訓練の実行
- (6) アクションプランとブラッシュアップ

さらに2年余りの取組みの中で達成できたものを改めて整理し、新たな獲得目標を追記した「防犯対策マニュアル2019」を更新しました。

2 初動マニュアル

不審者などを発見した際の対応が誰でも分かるように、「不審者侵入緊急初動マニュアル」を法人内すべての事業所別に作成し掲示しています。

不審者侵入緊急初動マニュアルのポイントは次のとおりです。

- (1) 侵入者を確保することは考えない
- (2) 犯人を遠ざける・追い払う
- (3) 誰にでも「できる」方法
- (4) シンプルで現実的
- (5) マニュアルの共有化

3 ハード面の整備（設備・備品等）

防犯対策という性質上、具体的な設備・備品の詳細を明らかにすることはできませんが、事件をきっかけに取り組んだ、主なハード面の整備は次のとおり

です。

- 非常通報装置の設置
- 防犯カメラの増設
- 人感センサーの導入
- 街路灯などの改修（ハロゲン灯から高照度LED灯へ）
（夜間の視認性を強化しました。）
- 防犯ガラスの設置、飛散防止フィルムから防犯フィルムへの改修
- 警備会社の小型通信機器の配備
- 音による犯人への威嚇グッズ
（緊急時の連絡・応援要請を周知させる手段として活用しています。）
- 全職員へのホイッスル（呼子笛）配布
〔 常時携帯することによる意識化を企図。年数回のホイッスルリレ
ーによる効果測定も継続実施 〕
- 音嫌い5号の配備（大音量防犯ブザー）
（防犯アドバイザーからのアドバイスにより導入）



その他、各施設においては、さすまた・防刃服・防犯スプレー・防犯ネットランチャー・防犯カラーボール等の備品を配備しました。



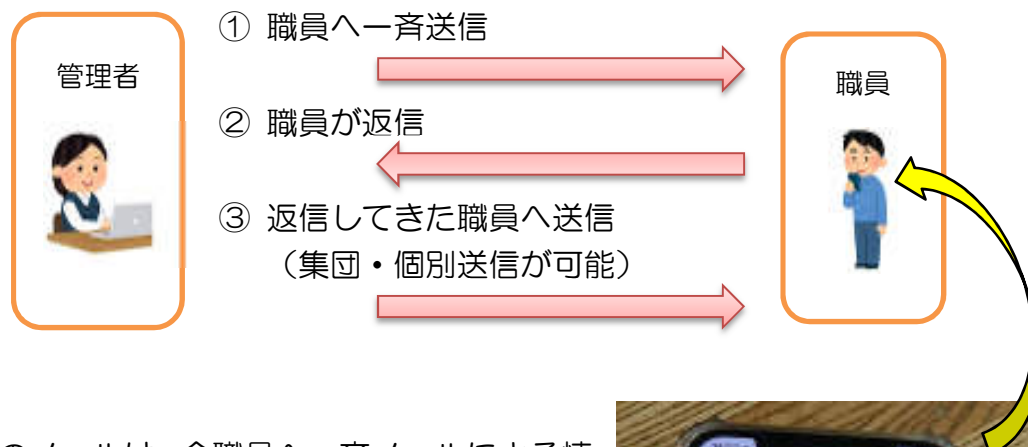
人感センサー



ネットランチャー

4 情報伝達と情報収集・緊急参集

アルソック安否確認サービスの導入。



このメールは、全職員へ一斉メールによる情報伝達だけでなく、特定の職員への指示や情報伝達が可能です。また迅速に情報伝達ができること、受け手が送受信可能な時間に確認できるなどの利点があります。使いこなせることが前提のツールであるため、毎月の避難訓練時等に、メール送信訓練を実施し、職員の危機管理意識の醸成に役立てています。



5 防犯対策の強化のための具体策

各園が日々に取り組んでいる具体策は次のとおりです。

- 要所を絞った開門と施錠管理
- 各園の防犯視察と検証、意見交換
 - ・ 法人危機管理委員会を法人4園と法人事務局で順番に開催し、施設内外の視察を実施しています。職員相互による防犯対策の検証と意見交換を実施し、各園の良いところを取り入れ、それぞれの園の対策検討・強化を実施してきました。
- 来園者対応
 - ・ 朝の連絡会（ミーティング）で来園者の事前確認、情報共有を実施しました。
- 来園者カードへの記入と来園者用の名札着用の義務化。
 - 来園者の目的把握と動線の明確化のために受付で来園者カード（来園者名簿）への記入と名札の着用を徹底しました。

○ 駐車許可証の活用

- 敷地内駐車場に駐車する公用車や職員、業者、来園者の車両には、駐車許可を車両のダッシュボードへ掲示し、不審者侵入を阻むこと、職員の日常に防犯対策行為をしのばせることを目的としています。



○ 職員の写真付き名札の着用

- 不審者侵入の抑止としての園入口付近の全職員の写真掲示
- 顔写真付き名札



- 要所を絞った開門と不審者侵入抑止のための掲示

6 危機管理チェックリスト

- 職員の防犯意識醸成のため危機管理チェックリストの実施
 - ・ 毎月の各園各課会議等で実施しています。
 - ・ 5分でできるチェック。
 - ・ 項目は必要最低限の項目にとどめ、現在も継続しています。
 - ・ 不審者侵入緊急初動及び火災時の要である、非常ベルの場所を確認することで、緊急時に迷わず対応できるようになることを目的としています。
- 防犯対策チェックリスト
各園の防犯対策検証のためのチェック表。
5月、11月、2月の年3回実施しています。



7 法人総合防災・防犯訓練

- 年2回の法人総合防災・防犯訓練の継続実施。
総合防災・法人防犯訓練では、各園が地元警察署との連携・協力により実施しています。訓練内容はそれぞれの園の状況を加味し、立地条件や施設の状況、防犯設備を活用した訓練を実施しています。
防犯訓練では、防犯DVDの視聴から、不審者対応訓練の実践訓練（不審者捜索、集団対応など）を行います。
地元の警察署の方々に、施設の状況を理解していただくよい機会となっています。

この防犯訓練は、地元警察署との連携が必要で、現地の視察や事前打ち合わせを重ねて実施しています。訓練は各園の特性に合わせた内容となっており、訓練を重ねるごとに、より現実味を帯びた訓練を体験することができました。また、訓練の様子をビデオ撮影し、反省と課題を検討した結果、刃物を持った不審者がいた場合には、施錠して行動範囲を狭め、立入範囲を制限するのが精一杯の対応で



あると実感しました。

実際に訓練へ参加した職員からは、「警察官の到着までの時間がとても長く感じた。」との感想が多くあがりました。

防犯カラーボールの投てき訓練も実施しています。逃走した対象者に対して、カラーボールを足元へめがけて投げるのですが、なかなか上手に投げられないことを、体験を通して分かりました。

また、警察官の事情徴収を訓練で体験し、どのような質問があるか、注視すべきポイントを知ることができました。不審者の特徴を把握することは冷静にならないと出来ませんでした。

基本的な対応は、「追い払う・遠ざける」ことになりますが、万が一の対応を含めた訓練として、防犯カラーボール以外にも、さすまたの訓練(使い方の訓練)も実施していますが、基本は一人で対峙しない事が肝要と感じています。

どうしても凶器・刃物を所持した不審者に対峙せねばならない場合、まずは身近にあるもの(ほうき・モップ・椅子など)で、相手からの距離をとることが重要であり、自身の身を守ることの大切さを教わりました。



8 専門家からのアドバイス

- 地元警察署の生活安全課、警備課からの助言により以下の取り組みを実施しました。
 - ・ 110番特定通報の登録を行っています。
 - ・ 閉門と施錠を行い、夜間の立入りの制限を始めました。
- 神奈川県障害福祉施設等防犯アドバイザー派遣事業を活用しました。アドバイスを生かすために、担当者を決め導入を図りました。
 - ・ 光と音の有効活用 玉砂利、人感センサー 音嫌い5号の導入検討



GH 環境確認



GH 内視察



GH 外周視察



アドバイザー紹介
スプレー式大音量防犯ブザー

9 課題の見える化

かながわ共同会では、事件を発端にそれぞれの防犯に関する課題が露呈し、それらをひとつずつクリアするため、危機管理（防犯編）アクションプランを作成し、課題を整理しました。

このプランでは、組織編制からソフト面の見直し、ハード面の整備など多岐にわたる内容になりましたが、課題に対して「いつまで」「どのように」「優先順位は」など全体像を整理し、課題解決に向けた取り組みを可視化できました。

これからも、開かれた施設の実現と防災対策と防犯対策、利用者支援のバランスをとりながら、現状に即した対応が取れるような柔軟性が求められています。

Ⅳ 防災対策

1 BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」は、法人の危機管理対策の想定を超える壊滅的・危機的な災害をもたらしました。震災を教訓に、法人のそれまでの危機管理対策を見直し、大規模災害発生時にも利用者の安全確保や生活の維持・再建を支援できる体制について検討を始めました。

同時に神奈川県指定管理者施設である当法人の役割として、施設の利用者だけでなく、地域の災害弱者の受け入れを含めた危機管理体制整備を推進するため、平成 24 年度より法人及び各園の基盤整備に取り組み、以下のとおり法人危機管理体制の整備を行いました。

- ・「社会福祉法人かながわ共同会危機管理基本要綱」

平成 25 年 4 月 1 日施行

- ・「社会福祉法人かながわ共同会危機管理マニュアル」

平成 25 年 4 月 1 日施行

上記「危機管理基本要綱」に基づき、「危機管理マニュアル」の内容をもとに、各園の実情に合わせより具体的に、また役割分担を明確化し、平成 26 年度に各園版と法人の BCP を策定しました。

<BCPの目的>

BCPは「平常時の対応」と「緊急時の対応」に分け、以下の目的で作成しました。

- ・業活動レベルの落ち込みを最小限にとどめる。
- ・復旧に要する時間を短くする。

福祉施設では災害が発生した場合、「建物設備の損壊」「社会インフラの停止」「災害時対応業務発生による人手不足」などにより、利用者へのサービス提供が困難になると考えられています。

一方、利用者の多くは日常生活・健康管理さらに生命維持の大部分を福祉施設の提供するサービスに依存しており、サービス提供が困難になることは利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。

そのような理由から、他業種よりも福祉施設はサービス提供継続の必要性が高く、各園の立地や状況に合わせた BCP を策定する必要があります。

なお BCP を作成するために、MS&ADインシュアランスグループである「三井住友海上火災保険株式会社」「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」「株式会社インターリスク総研」の 3 社により共同開発され、無償提供されている福祉施設向けの『地震・水害 BCP（事業継続計画）作成支援ツール』に掲載されているひな形を参考に作業を進めました。

余談ですが、BCPは災害時だけではなく、平成28年7月26日津久井やまゆり園事件の時に、混乱している現場で救急隊等へ利用者の基礎情報を正確に伝達するのに、大いに役立ちました。

<BCPの取り扱い>

当法人は、四つの大型施設を運営しています。各園、入所機能を中核として複数事業展開しており、1園の運営規模が大きいのが特徴です。また、施設間の距離は最長で45km以上離れており、災害発生直後は各園が主体となり対応する必要があります。そのためBCPの策定は各園単位で行い、法人事務局の役割は園間の調整機能、対外的な機能に重点を置くこととしました。

BCPについては、各園に1冊保管、法人災害対策本部には全園のBCPを保管しています。法人災害対策本部は、法人各園の中間点、プールを備えている等の理由から、愛名やまゆり園に設置することと取り決めました。(社会福祉法人かながわ共同会危機管理基本要綱 第3条)

<BCPの更新>

BCPの規程に基づき、法人危機管理委員及び各園担当者が毎年所定の内容について更新します。利用者情報については、入退所があった場合、情報を更新し、常に最新の情報を備えられるよう努めています。

(参考) かながわ共同会のBCP

(目次)
はじめに

第1章 平常時の対応

1 立地の確認

- (1) 土砂災害危険箇所マップ・ハザードマップ
- (2) 対象とする災害

2 建物設備の確認

- (1) 建物の確認
- (2) 設備1の確認
- (3) 設備2の確認
- (4) 近年の建築に関わる法令の変更について

3 職員の参集

- (1) 参集予定人員数
- (2) 自動参集基準
- (3) 出勤しなくてよい場合
- (4) 緊急出勤の場所
- (5) その他
- (6) 緊急参集に関する取り決め事項
- (7) 参集園区分けについて

- 4 組織
 - (1) 役割分担の決定
 - (2) 災害対策本部の設置と危機管理官の任命
- 5 緊急連絡網の整備
 - (1) 法人災害対策本部と各園災害対策本部・関係機関との連絡体制
 - (2) 災害対策本部と職員との連絡体制
 - (3) 災害対策本部と利用者及び利用者家族等との連絡体制
 - (4) 県・周辺市町村との連絡体制

事件事故発生時の対応／救援マニュアル
 秦野精華園 緊急連絡網
 夜間緊急医療対応
 『安否確認サービス』について
- 6 優先業務の選定
- 7 備蓄物品
- 8 避難場所の確認
 - (1) 施設内避難経路図（一次避難場所の確認）
 - (2) 二次避難場所の確認（施設外）
- 9 更新基準

第2章 初動時の対応

- 1 利用者・職員の安全確認
- 2 利用者・職員の安否確認

秦野精華園大地震発生時対応マニュアル
 緊急時初動対応マニュアル
- 3 ライフラインが止まったとき
- 4 トイレが使用できなくなった場合の業務継続
- 5 防暑防寒対策

第3章 事業中断

- 1 目標復旧時間（施設別）
- 2 目標復旧時間（業務別）
 - (1) 入所
 - (2) 短期入所
 - (3) 通所

第4章 地域貢献

- 1 地域貢献のための準備
 - (1) 地域住民や近隣施設等との協力体制の構築

第5章 訓練と教育

- 1 職員への防災教育
- 2 防災訓練の実施
 - (1) 実施内容
 - (2) 防災訓練の実施期日

第6章 利用者情報の把握

- 1 利用者情報一覧
- 2 利用者災害カード

2 初動マニュアル

法人内事業の全ての事業所ごとにその立地条件や状況に合わせた地震、土砂災害、防犯の初動マニュアルを作成しました。施設内の見やすい場所に掲示し、いつ起こるか分からない災害に備えています。職員が不在になる時間帯があるグループホームのマニュアルは、利用者が見て判断できるよう、写真やイラストを使い、分かりやすく記載しています。



初動マニュアル（地震）

3 耐震対策自己点検

平成 30 年 6 月、大阪北部地震による小学校のブロック塀倒壊による死亡事故、また同月に発表された全国地震動予測地図による今後 30 年以内の震度 6 弱以上の大地震発生予測を踏まえ、各事業所の耐震対策一斉点検を実施するため「耐震対策自己点検リスト」と、継続的に取り組めるような仕組みを定めました。年 3 回、「耐震対策自己点検リスト」に沿い、各課で危険個所の確認等を実施しています。

各園の耐震対策自己点検リストは、法人危機管理委員会にて集約し、法人危機管理対策本部へ報告しています。

危機的状況の中においても、利用者の『生命・安全・安心』を守るためには、職員一人ひとりが主体となり普段から備えていくことが大切です。

標準仕様書
様式1-0
平成30年06月06日最終更新
0000園地様向け版【耐震対策自己点検リスト】000事業所用

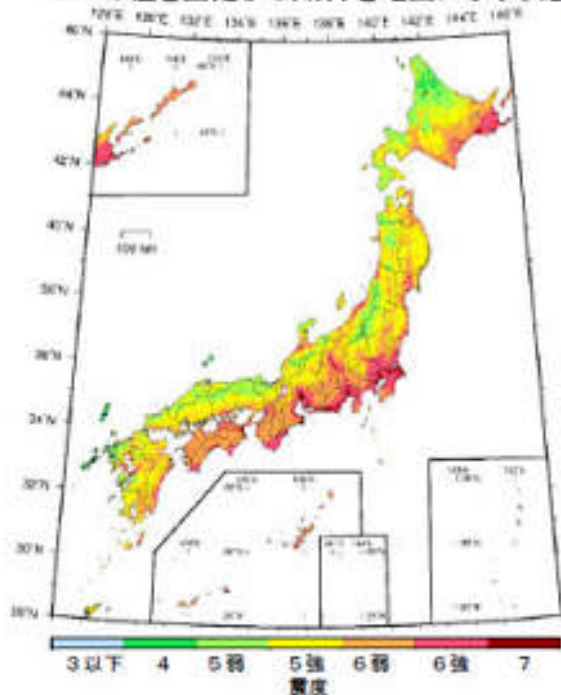
記載方法：チェック欄に次のとおり、結果を記号で記載のこと。見がかり事項については下部の注記欄に記号のこと。
○：できている ×：改善が必要 /：該当なし

場所の地下地、建物内対策	1 土砂災害	2 高層・高架	3 地下	4 壁面	5 天井	6 浴室
ア	避難・緊急時の作り付け以外の避難は全員による確認・受付け等の事前対応が実施されているか	ア	避難・緊急時の作り付け以外の避難は全員による確認・受付け等の事前対応が実施されているか	ア	避難・緊急時の作り付け以外の避難は全員による確認・受付け等の事前対応が実施されているか	ア
イ	壁や天井に書いてあるものは落下しないよう工夫しているか	イ	壁や天井に書いてあるものは落下しないよう工夫しているか	イ	壁や天井に書いてあるものは落下しないよう工夫しているか	イ
ウ	窓や扉等のガラス破損による飛散予防対策を講じているか	ウ	窓や扉等のガラス破損による飛散予防対策を講じているか	ウ	窓や扉等のガラス破損による飛散予防対策を講じているか	ウ
エ	屋根・壁等の天井からの雨水・排水の漏れを発生しているか、落下防止対策を講じているか	エ	屋根・壁等の天井からの雨水・排水の漏れを発生しているか、落下防止対策を講じているか	エ	屋根・壁等の天井からの雨水・排水の漏れを発生しているか、落下防止対策を講じているか	エ
オ	ガスの元栓箇所を把握しているか	オ	ガスの元栓箇所を把握しているか	オ	ガスの元栓箇所を把握しているか	オ
カ	落下物や破損を防止するための措置を講じているか	カ	落下物や破損を防止するための措置を講じているか	カ	落下物や破損を防止するための措置を講じているか	カ
キ	避難・緊急時の作り付け以外の避難は全員による確認・受付け等の事前対応が実施されているか	キ	避難・緊急時の作り付け以外の避難は全員による確認・受付け等の事前対応が実施されているか	キ	避難・緊急時の作り付け以外の避難は全員による確認・受付け等の事前対応が実施されているか	キ
ク	壁や天井に書いてあるものは落下しないよう工夫しているか	ク	壁や天井に書いてあるものは落下しないよう工夫しているか	ク	壁や天井に書いてあるものは落下しないよう工夫しているか	ク
コ	窓や扉等のガラス破損による飛散予防対策を講じているか	コ	窓や扉等のガラス破損による飛散予防対策を講じているか	コ	窓や扉等のガラス破損による飛散予防対策を講じているか	コ
ケ	屋根・壁等の天井からの雨水・排水の漏れを発生しているか、落下防止対策を講じているか	ケ	屋根・壁等の天井からの雨水・排水の漏れを発生しているか、落下防止対策を講じているか	ケ	屋根・壁等の天井からの雨水・排水の漏れを発生しているか、落下防止対策を講じているか	ケ
コ	壁に突っ張りがないか	コ	壁に突っ張りがないか	コ	壁に突っ張りがないか	コ

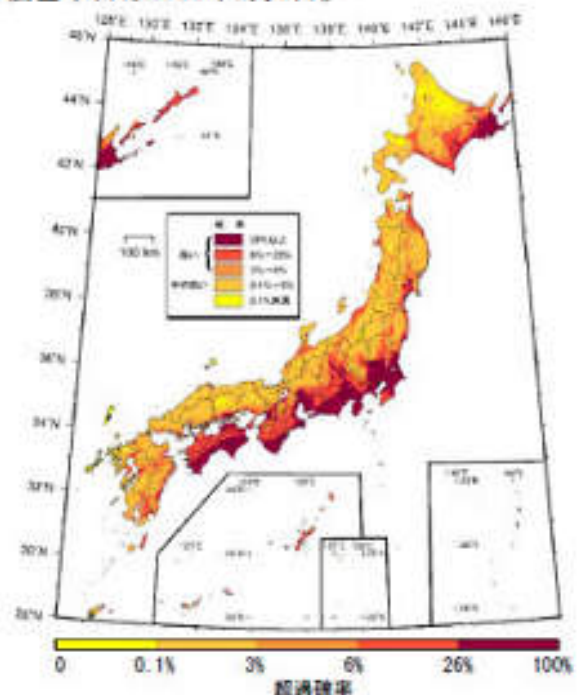
耐震チェックリスト

1. 確率論的地震動予測地図

現時点で考慮し得るすべての地震の位置・規模・確率に基づき、各地点がどの程度の確率でどの程度揺れるのかをまとめて計算し、その分布を示した地図群。揺れの強さ、期間、確率のうち二つの値を固定して、残りを地図に示す。確率の評価基準日は2018年1月1日。



今後30年間にその値以上の揺れに見舞われる確率が3%となる震度／期間と確率を固定して震度を示した地図の例



今後30年間に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率／期間と揺れの強さを固定して確率を示した地図の例

地震調査研究推進本部事務局 HPより抜粋

4 BCPデータ集

平成 30 年度、基礎データとして法人内全ての事業所の立地条件を一覧に示し、自然災害のリスクを可視化しました。

また、全事業所の立地条件の警戒区域指定図とハザードマップをまとめ、法人全体が確認できる全体版と、詳細を盛り込んだ各園版の 2 種類を作成しました。

また、BCPについては、地震災害編だけでなく、浸水害・土砂災害編については、厚木精華園版を平成 29 年度に策定しました。今後、法人内事業所の立地条件に合わせた事業所別BCPの策定について、法人危機管理委員会が中心となり検討を進めていくところです。

(参考) 平成 30 年度までに実施した法人の防災対策一覧

年度	成果物
平成 25 年度	「社会福祉法人かながわ共同会危機管理基本要綱」施行 「社会福祉法人かながわ共同会危機管理マニュアル」施行
平成 26 年度	BCP（事業継続計画）策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦野精華園 ・ 厚木精華園 ・ 愛名やまゆり園 ・ 津久井やまゆり園 ・ 法人事務局
平成 28 年度	防犯対策マニュアル策定
平成 29 年度	BCP（事業継続計画）策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 津久井やまゆり園 芹が谷園舎 BCP（土砂災害に関する避難確保計画）策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 厚木精華園
平成 30 年度	BCPデータ集策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 秦野精華園 ・ 厚木精華園 ・ 愛名やまゆり園 ・ 津久井やまゆり園（千木良事務所・芹が谷園舎）

IV その他

1 ひやりはっと報告

平成 23 年度より、法人のグループウェア（レインボーネット）にひやりはっと報告の入力および分析システムを導入し、集計や再発防止のための分析作業が誰でも簡単にできるようになりましたが、使っていく中で、報告数が合わず集計作業が煩雑になる、項目によって判断が難しく、「その他」の項目の数が増えてしまうなど、いくつかの課題が出てきました。そこで、平成 26 年度にひやりはっと入力システム改正に向けて見直しを行い、翌年レインボーネットの入力画面を一部改正しました。それにより、課題であった「その他」の項目については、既存の項目に振り分けるよう全体に周知し、より正確に傾向等分析できるよう図りました。

<項目の変更点>

平成26年度 まで	負傷	服薬	誤嚥	食事	物品破損	所在不明	医療過誤	その他
--------------	----	----	----	----	------	------	------	-----

平成 27 年 度より	負傷	服薬	誤嚥	誤飲食	物品破損	物品紛失	所在不明	医療	その他
----------------	----	----	----	-----	------	------	------	----	-----

項目の変更点

食事に係る事象を「誤嚥」、食事以外は「誤飲食」と整理し小項目を見直す
荷物の渡し忘れや返却ミスが多く、新たに「物品紛失」を追加

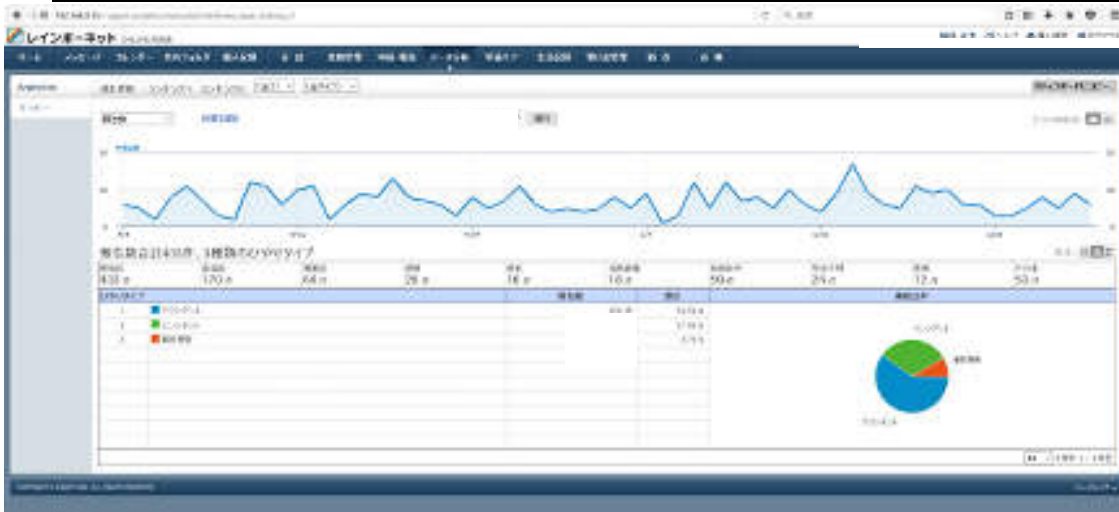
「医療過誤」は「医療」に変更し、小項目に実際の支援現場で起こる内容を追記
既存の項目に振り分けることを周知し、「その他」を減らす

その他の変更点

- ◎「インシデント」「アクシデント」の2種類から事故のタイプを選択
⇒新たに「事故報告」を追加し、タイプ別での分類が簡易になった
- ◎発生場所について、実際の園で共通してある場所を追加
- ◎報告数が正確に集計・分析できるようなシステムに

＜ヒヤリハット提出数＞

	秦野精華園	厚木精華園	愛名 やまゆり園	津久井 やまゆり園	合 計
平成 26 年度	1,135	899	1,578	1,860	5,472
平成 27 年度	894	648	998	1,612	4,152
平成 28 年度	680	539	1,078	825	3,122
平成 29 年度	474	597	924	717	2,712
平成 30 年度	837	498	835	597	2,767



集計やデータ分析が画面ですぐに操作出来る。

This screenshot shows a detailed incident report form within the 'Rainbow Net' system. The form includes various input fields for reporting an incident, such as date, time, location, and type. It also features a list of checkboxes for additional information. The interface is designed to be user-friendly and efficient for reporting incidents.

レインボーネットのひやりはっとシステムは、ひやりはっと報告の入力は生活記録と連動可能。入力画面はチェックするだけの項目が多く、報告の提出が早くできるように。全体との共有化もスピーディーに図れるようになった。

2 地域との連携

地域交流事業や地域の清掃活動、夜間防犯パトロール、地元自治会への参画やボランティア活動の推進、地域住民を対象とした避難訓練等、園ごとの地域性や特性を活かした取り組みを継続しています。特に平成 28 年度以降は、より地域との連携を意識した取り組みを展開しています。

また、かながわ共同会が平成 19 年度より、法人をあげて取り組んできたのが、「ともに生きる社会づくり」、「障がい者理解と人権擁護」を目的とした「人権フォーラムかながわ 21」です。「人権フォーラムかながわ 21」は法人が運営する事業所の所在地の公的機関を会場に市との共催や育成会の後援をいただきながら協働することで連携を深めてきた経緯があります。

地域との連携の実例としては秦野精華園防犯パトロールや誰もが当事者である防災を軸とした緩やかな見守り体制を目的とした「みんなで安心守り隊」があげられます。

各々の園が園の成り立ちや地元自治会、教育機関との関係性を大切に園独自の在り方で積み重ねているところです。



地域清掃活動



人権フォーラムポスター



荻野地区みんなで安心まもり隊

草木作業者協議会防災プロジェクト「みんなで安心まもり隊」
荻尾4丁目地区にて避難訓練を実施します
 ～「地域ぐるみの助け合い」を実現してみませんか～

災害時には、自分や家族の命は身を守るという「自衛」と併せて自主防災隊や、地域住民との助け合いによる「共助」が必要になることから、早着陣からの地域住民の自衛の発せり支援体制の構築が必要になります。
 災害時に備えて、あらかじめ作成した「荻野防災マップ」を用いたの自主防災訓練や、災害時の避難行動に必要な力（障がい者、高齢者等）の避難支援訓練を通じて、災害に強い地域づくりを推進し、ともに考え、行動してみませんか？

日時：平成30年 3月4日(日)
午前9時から正午まで(雨天中止)
 ※ 雨天中止の場合は、当日の午前7時に判断し、市ホームページにて公表します。
 なお、ホームページを確認できない方は、電話にてお問い合わせください。
集合場所：もみじ公園

午前9時に、消防署の案内を待機し、避難準備の地域が発生した際を想定して
 しますので、**迅速に動いた方から、もみじ公園に集合してください。**

①もみじ公園に集合する → ②安全確認 → ③荻野中学校へ避難
 ※ 荻野中学校へ避難する場合は、事前に連絡をお願いします。

避難訓練の目的、避難しやすさについて、
各ご家庭内でも実践してください。

※ 参加いただいた方には、災害時
 防災グッズをプレゼントします！
 防災グッズは持ち帰っていただけます！

協力：荻尾4丁目自治会

実行委員会
 草木作業者協議会 防災プロジェクト事務局
 代表 山崎 隆雄 副代表 山崎 隆雄
 代表 山崎 隆雄 副代表 山崎 隆雄
 代表 山崎 隆雄 副代表 山崎 隆雄
 電話 048-228-2228(直通)

社会福祉法人かながわ共同会

危機管理委員会